

令和9年度県立学校実習助手採用選考試験実施要項

宮崎県教育委員会

1 目的

宮崎県立学校の実習助手の採用候補者を選考するため実施します。

2 受験区分、採用予定教科、採用予定者数及び主な職務内容

受験区分	採用予定教科等（区分）	採用予定者数	主な職務内容
一般選考	理科、農業（栽培） 工業（機械系、電気電子情報系、 建築・インテリア系） 理療	採用予定教科等 （区分）ごとに若 干名	県立学校における実験又は 実習について、教諭の 職務を助ける業務を行 う。
特別選考	同上	同上	

3 受験資格

(1) 一般選考

次の①から⑤までの全ての要件を満たす者

- ① 昭和42年4月2日以降出生の者
- ② 高等学校卒業以上又は令和9年3月高等学校卒業見込みの者
- ③ 地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない者
- ④ 採用予定教科に関する技術的能力を有し、かつ実習助手の職務を行うのに必要な熱意と識見をもっている者
- ⑤ 令和8年12月25日までに施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律第2条第7項に定める特定性犯罪の前科がない者

(2) 特別選考（障がいのある者を対象とした特別選考試験）

上記(1)に該当する者で、身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳（以下、「障害者手帳」という。）のいずれかを所持している者

4 第一次選考試験

(1) 一般選考

① 試験内容

筆答試験（一般教養試験及び専門教養試験）及び作文を実施します。

ア 一般教養試験

高等学校卒業程度の内容とし、公務員として必要な一般的知識及び教養を見る問題を出題します。

イ 専門教養試験

採用予定教科としての専門性を見る問題を中心に出題します。

ウ 作文試験

実習助手としての心構えや児童生徒等への対応についての問題を中心に出題します。

② 試験期日、試験会場等

試験期日	会場	日 程	
令和8年9月16日 (水)	県防災庁舎 (宮崎市橘通東1-9-18)	9:45~10:00	受付
		10:00~10:20	説明
		10:20~11:50	筆答試験・作文

③ 第一次選考試験当日に持参すべきもの

受験票、写真票、筆記用具、時計（計算機能があるものは不可）

※ 写真票には、令和8年7月以降に撮影した写真を貼付してください。

※ 持参するものの詳細は受験票と併せて配信する「受験上の留意事項」を御確認ください。

④ 第一次選考試験における注意事項

ア 試験中は、会場から外出できませんので、必要に応じて飲み物等の準備をしてください。

イ 試験中は、携帯電話等の電源を切り、鞆等の中に入れてください。

⑤ その他

県庁の駐車場は利用できません。公共の交通機関を利用してください。

(2) 特別選考（障がいのある者を対象とした特別選考試験）

① 試験内容

面接試験（個人）を実施します。（専門知識等を問う内容を含む。）

面接試験については、実習助手としての適性を見る質問を含みます。

② 試験期日、試験会場等

試験期日	会場	日 程	
令和8年9月16日 (水)	宮崎県防災庁舎 (宮崎市橘通東1-9-18)	9:45~10:00	受付
		10:00~10:20	説明
		10:20~	面接試験

※ 面接試験の終了時刻は、受験者数によって変わります。

※ 面接は1人あたり15分程度予定しております。

③ 出願時の必要書類

障害者手帳等の写しを電子申請にて提出してください。

④ 第一次選考試験当日に持参すべきもの

受験票、写真票、筆記用具、障害者手帳、時計（計算機能があるものは不可）

※ 写真票には、令和8年7月以降に撮影した写真を貼付してください。

⑤ 第一次選考試験における注意事項

ア 試験中は、会場から外出できませんので、必要に応じて飲み物等の準備をしてください。

イ 試験中は、携帯電話等の電源を切り、鞆等の中に入れてください。

⑥ その他

県庁の駐車場は利用できません。公共の交通機関を利用してください。

5 第二次選考試験（一般選考・特別選考 共通）

(1) 試験内容

個人面接及び実技を実施します。

(2) 試験期日、会場

① 期日：令和8年10月14日（水）

② 会場：宮崎県教育研修センター（宮崎市阿波岐原町前浜 4276-729）

※ 第二次選考試験の日程等は、第一次選考試験に合格した者について県より電子メール【一括配信システム】にて別途連絡します。

6 出願手続等

(1) 出願期間

令和8年7月21日（火）から令和8年8月18日（火）正午まで

(2) 出願方法

電子申請（インターネット）による出願

① 出願は原則、インターネット（宮崎県電子申請システム）でのみ受け付けます。詳しくは、別記（p.5）「電子申請（インターネット）による出願について」を確認してください。

② 特別な事情により電子申請ができない場合は、あらかじめ以下の連絡先までお問い合わせください。

【連絡先】

宮崎県教育庁 教職員課 採用・育成担当

住所 〒880-8502 宮崎市橘通東1丁目9番10号

電話 0985-26-7241

(3) 電子申請による出願にあたり準備するもの

① メールアドレス（常時連絡が取れるもの）

② インターネットに接続できるパソコン、スマートフォン等

③ A4版の用紙を出力できるプリンタ

プリンタを持っていない場合には、外部記憶媒体に保存するなどして、別途印刷ができるようにしてください。

④ 昨年度実習助手採用選考試験における結果の写しのデータ（第一次試験免除希望者のみ）

令和8年度県立学校実習助手採用試験において補欠となった者で、今年度の試験を受験する際に第一次試験の免除を希望する場合は、補欠の結果が分かる書類の写しデータを御用意ください。

⑤ 障害者手帳の見開きの写しデータ（特別選考試験希望者のみ）

所持する障害者手帳の見開きの写しのデータを御用意ください。

⑥ その他

高等学校以上の卒業（見込み）証明書または卒業証書の写しは、第二次選考試験で提出していただきます。

7 選考結果の通知

- (1) 選考試験の合否は、全員に県より電子メール（【一括配信システム】）にて通知するとともに県ホームページに掲載します。
- (2) 第一次選考試験及び第二次選考試験において、不合格者全員に各試験の得点、総合得点をお知らせします。
- (3) 採用するのにふさわしくない非違行為があった場合や申込内容等に詐称があった場合は、内定を取り消すことがあります。

8 補欠制度について

採用内定者に欠員が出た場合等において、令和9年度県立学校実習助手採用選考試験における第二次選考試験の不合格者のうち、「補欠」と決定した者を採用内定とすることがあります。

また、「補欠」と決定した者で、採用内定とならなかった場合は、申請があれば、令和10年度県立学校実習助手採用選考試験で実施する教科に限り、第一次選考試験を免除します。

ただし、補欠制度の適用は、令和9年度県立学校実習助手採用選考試験で受験した教科と同じ場合に限ります。

なお、教科によっては、採用がない場合があります。

※ 「補欠」の有無は、第二次選考試験の結果通知と併せて行い、補欠者を採用候補者名簿に登載する場合には、個別に対応します。

御不明な点は、教職員課採用・育成担当〔TEL 0985(26)7241〕まで、
お問合せください。

別記

電子申請（インターネット）による出願について

電子申請出願のおおまかな流れ

STEP0 インターネットに接続できるパソコン、スマートフォン等、プリンタを準備する。

STEP1 県庁HPに記載のURL又は二次元コードから電子申請システムにアクセスする。

STEP2 出願手続きを行う。

STEP3 受験票及び写真票を印刷する。

1 出願方法

出願は原則、インターネット（電子申請システム）でのみ受け付けます。特別な事情により電子申請ができない場合は、あらかじめ教職員課までお問い合わせください。

2 電子申請システムによる受付期間

令和8年7月21日（火）から令和8年8月18日（火）正午まで

※ 電子申請システムのサーバーの時刻を基準とし、この間に申請が到達したものに限り受け付けます。
なお、メンテナンス等のため電子申請サービスが停止する場合があります。

また、通信障害、機器障害等によるトラブルについても一切考慮しませんので、余裕を持って早めに申込をしてください。

※ 出願期間中の土・日及び祝日は閉庁日のため、電話等による問い合わせ等への対応はできません。

※ 7月21日（火）の受付開始まで、電子申請の入力フォームに入ることはできません。

3 注意事項

(1) インターネット環境

- ① インターネット環境にあるパソコンやスマートフォン等が必要です。
- ② あらかじめ、電子申請サービスが利用できることを確認してください。
- ③ 推奨 OS・ブラウザや正常に動作しない場合の対応など、サービス利用にあたっての FAQ は、電子申請システムの「よくある質問」を参照してください。

(2) メールアドレス

- ① 継続して利用できる個人のメールアドレスが必要です。
- ② メールの受信制限を行っている場合は、「noreply@mail.graffer.jp」からの URL 付きメールを受信できる設定にしておいてください。
- ③ メールソフトによっては、自動的に迷惑メールフォルダに振り分けられる場合がありますので、御注意ください。
- ④ 出願後も、メールで連絡を行いますので、ドメイン「pref.miyazaki.lg.jp」からの URL 付きメールも受信できる設定にしておいてください。
- ⑤ 登録したメールアドレスをやむを得ず変更する場合は、必ず教職員課へ連絡してください。

(3) 受験票及び写真票の準備

- ① 受験票は、各自が電子申請システムから PDF 形式のファイルをダウンロードし、A4 サイズの普通紙に印刷して作成してください。
- ② 写真票は、各自が電子申請システムから PDF 形式のファイルをダウンロードし、A4 サイズの普通紙に印刷し、令和8年7月以降に正面から上半身を撮影した写真（縦 4.0cm×横 3.0cm）を貼付し、作成してください。

(4) その他

電子申請システム入力中、アカウントを作成すると一時保存ができますので、アカウントを作成するようにしてください。

4 電子申請システムによる出願の流れ

(1) 出願申込

URL又は二次元コードから電子申請システムにログインし、申込を行ってください。

- ① 出願期間 [令和8年7月 21日(火)から令和8年8月 18日(火)正午まで]
- ② 申請画面の指示に従い必要事項を入力して申込をしてください。
- ③ 申込が完了すると、「申請受け付けのお知らせ」が登録したメールアドレスに届きます。

(2) 申込状況の確認

「申請受け付けのお知らせ」のメールに記載のURLからログインし、申込内容の確認することができます。

※ 申込直後から確認が可能です。

- ① 申込内容が確認できない場合や、処理状況が「取下げ」、「差し戻し」、になっている場合は、受付がされていませんので、御注意ください。
- ② 誤り等がある場合は、下記問合せ先に御連絡ください。

(3) 出願完了(受理)

- ① 申込内容を教職員課で確認した後、教職員課から電話やメールで問い合わせをすることがあります。
- ② 受験票及び写真票の様式の準備ができましたら、電子申請システムから「交付物発行のお知らせ」メールが届きます。受験票及び写真票の作成については、(4)を御確認ください。
- ③ 電子申請システムから「処理完了のお知らせ」メールが届きます。このメールの到着をもって審査は完了です。

(4) 受験票及び写真票の作成

電子申請システムから「交付物発行のお知らせ」メールが届きますので、メール記載のURLからログインし、「交付物」を選択し、様式をダウンロードしてください。

[9月上旬]

- ① 受験票等のダウンロードが可能になると、「交付物発行のお知らせ」メールが届きます。
- ② メール記載のURLからログインし、「交付物」を選択し、受験票・写真票ファイルを確認してください。

- ③ 掲載されている受験票・写真票ファイル(受験票の pdf ファイル)をダウンロードのうえ、A4サイズの普通紙に印刷(モノクロ印刷可)してください。写真票には、令和8年7月以降に正面から上半身を撮影した写真(縦4.0cm×横3.0cm)を貼付してください。

5 宮崎県電子申請システムの操作方法等に関する問い合わせ先

宮崎県教育庁 教職員課 採用・育成担当

住所 〒880-8502 宮崎市橘通東1丁目9番10号

電話 0985-26-7241 (※午前8時30分から午後5時15分まで(土日祝日は除く))

※問い合わせ内容によってはすぐの回答が困難ですので、時間に余裕を持って御相談ください。